



掲載料 月額1枠6,300円、2枠10,500円
掲載規格 縦50mm×横57mm(1枠)
※1掲載号につき2枠限りで、3回まで掲載できます。
町ホームページへの広告も1枠7,300円(税込)で募集中です。
問 囲 みらい創生課 ☎0749-29-9046



☎ = 電話番号 ㊟ = 申し込み先
FAX = ファックス番号 問 = 問い合わせ先
㊟ = 電子メール

12月の保健センター事業

問 健康推進課 ☎0749-42-4887

☆乳幼児健康診査

健診・相談名	実施日	受付時間	対 象	
4か月児健診	10日(水)	13:00～13:10	令和7年 8月生	
7か月児相談	12日(金)	9:00～ 9:10	令和7年 4月生～令和7年 5月生	
10か月児健診	12日(金)	13:00～13:10	令和7年 1月生～令和7年 2月生	
1歳6か月児健診	3日(水)	13:00～13:10	令和6年 4月生～令和6年 5月生	
2歳6か月児相談	3日(水)	9:00～ 9:10	令和5年 4月生～令和5年 5月生	
3歳6か月児健診	2日(火)	13:00～13:10	令和4年 4月生～令和4年 5月生	・早朝尿をご持参ください。 ・スムーズに視力検査ができるようにご家庭で練習してきてください。

※各健診の持ち物は、愛荘町 HP に掲載の「健康カレンダー」よりご確認ください。

☆健康相談

- 保健師による「健康・こころ・子育て全般」に関する相談(予約制)

実施日	受付時間
8日(月)	9:00～16:30
15日(月)	
22日(月)	

☆栄養相談・もぐもぐ相談

- 管理栄養士による「食事・栄養」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
8日(月)	9:00～11:30

☆おっぱい相談

- 助産師による母乳育児等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
8日(月)	13:00～16:00

☆子育て相談

- 臨床心理士・心理判定員による子どもの成長発達に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
随 時	個別に調整

☆歯科相談

- 歯科衛生士による「歯・口」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
15日(月)	9:00～11:30
22日(月)	13:30～16:00

☆女性のための健康相談

- 助産師による妊娠・更年期等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
随 時	個別に調整

☆ぷれママ教室

- 助産師、保健師等による妊婦教室(予約制)

実施日	時間	会場
16日(火)	10:00～11:30	子育て支援センター「あいっ子」
内容:妊娠・出産のお話② ①妊娠中のからだの変化 ②妊婦体操、座談会		

☆保育園・幼稚園巡回訪問

- 保健師、心理判定員による園児の観察と保育相談をご希望の方は各保育園・幼稚園にご相談ください。

12月のゴミカレンダー

ごみは決められた方法で出しましょう

黒字:秦荘地区 赤字:愛知川地区

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃やすごみ	2 燃やすごみ	3 ガレキ 燃えないごみ	4 燃やすごみ 色つきびん	5 燃やすごみ 資源ごみの回収 資源ごみの回収	6
7	8 燃やすごみ	9 ペットボトル 燃やすごみ	10 金属	11 燃やすごみ 金属	12 燃やすごみ	13
14	15 燃やすごみ	16 燃えないごみ 燃やすごみ	17 ペットボトル	18 燃やすごみ 無色透明びん	19 びん 燃やすごみ	20
21	22 燃やすごみ 白色トレイ	23 白色トレイ 燃やすごみ	24	25 燃やすごみ ガレキ	26 燃やすごみ	27
28	29 燃やすごみ 燃やすごみ	30	31			

12月のし尿収集カレンダー

日(曜日)	愛知川地区		秦荘地区	
	午前	午後	午前	午後
1日(月)	—		上蚊野①・松尾寺①	
2日(火)	長野①	不定期	—	
3日(水)	愛知川①		—	
4日(木)	—		岩倉①・常安寺①	不定期
5日(金)	沓掛①		—	竹原②③
8日(月)	—		安孫子①②③	
9日(火)	愛知川②・中宿②		—	
10日(水)	川原①・山川原①②	不定期	—	
12日(金)	—	東門堂①	西出①③・東出②③	不定期
15日(月)	—		目加田①②	
16日(火)	市①②		—	
17日(水)	長野②③		—	
19日(金)	苅間①・平居①②		—	蚊野外③
22日(月)	—		島川②③	
23日(火)	豊満①	不定期	—	
26日(金)	—	石橋②	沖①	不定期

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「松尾寺①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた松尾寺のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名を指していますので、該当する収集日に依頼をしてください。

急な温度変化に気をつけて！

ヒートショックを防ぎましょう

入浴前に浴室・脱衣所を温めましょう！

